

## 第4回 リスク社会論

### ベック、ギデنز、ルーマンの「リスク」論

#### 目次

1	アンソニー・ギデنزとニクラス・ルーマンの略歴.....	1
1-1	アンソニー・ギデنز Anthony Giddens.....	1
1-2	ニクラス・ルーマン Niklas Luhmann.....	1
2	ギデنزとルーマンの「リスク」「危険」概念.....	1
2-1	ギデنزの「リスク」「危険」概念.....	2
2-2	ルーマンの「リスク」「危険」概念.....	3
3	ベックとギデنز——【再帰性】.....	4
◎	ギデنز：自己省察を通じた生活形式の変容.....	4
4	ベックとルーマン——【非知 Nicht-wissen】.....	5
◎	ルーマン：近代的知（科学）の限界と非知.....	5
5	ギデنزとルーマン——【信頼】.....	6
5-1	ギデنز：抽象システムへの「信頼」.....	6
5-2	ルーマン：複雑性の縮減としての「信頼」.....	8

## 1 アンソニー・ギデنزとニクラス・ルーマンの略歴

### 1-1 アンソニー・ギデنز Anthony Giddens

1938年1月18日 ロンドンで生まれる。

1959年 ハル大学(University of Hull)を卒業後、LSE(London School of Economics)に進み、同校より修士号取得。

1974年 ケンブリッジ大学より博士号を取得。

1987年 ケンブリッジ大学正教授。

1997年～2003年 LSE 学長。

2004年 イングランドの男爵位を受け、労働党貴族院議員となる。

中道左派の政策ブレーンとしても活躍し、ブレア政権の「第三の道」路線を支えた。

### 1-2 ニクラス・ルーマン Niklas Luhmann

1927年12月8日 リューネブルクで生まれる。

1944年 空軍補佐兵。

1946年 フライブルク大学で法律学を学ぶ。

1960/61年 ハーバード大学に留学してタルコット・パーソンズのもとで社会システム理論を学び、発展させる。

1968年 ビーレフェルト大学教授。

1998年11月6日 死去。

ここに挿入されておりました  
[http://diwanglagalag.files.wordpress.com/2008/08/luhmann\\_farbig.jpg](http://diwanglagalag.files.wordpress.com/2008/08/luhmann_farbig.jpg) の画像は、著作権処理の都合で省略させていただきます。

## 2 ギデنزとルーマンの「リスク」「危険」概念

両者の「リスク」「危険」概念を考察する前に、「リスク社会」概念の提唱者であるウルリヒ・ベックの「リスク」「危険」概念をまとめておこう。『リスク社会』(1986)で、ベックは「リスク」定義に関する問題点を指摘している：

「現実的あるいは潜在的被害と工業生産システムとの間に生まれるリスクの因果関係は、ほとんど限りなく多数の個別解釈を呼び起こす。近代化を原因とし、被害を結果とする例の根本パターンを遵守するかぎり、基本的にはすべてのものの間に因果関係を推定できる。多くのものは論証することができないであろう。論証されものですら、体系的な長期の疑問に耐えなければならないだろう。しかし本質的なのは、無数の解釈可能性が存在する中で、個々の要因が繰り返し相互に関連づけられるということである。」<sup>1)</sup>

「リスク」が特に近代的な概念であることを我々はすでに論じた。また、後段で取り上げるギデنزも同様の見解を示している。したがって、「リスク」の原因を近代的工業生産シ

<sup>1)</sup> Beck, Ulrich, Risikogesellschaft. Auf dem Weg in eine andere Moderne, Suhrkamp, Frankfurt am Main, 1986, p.41.

システムに見ることは誤りではない。しかし、そうなると「リスク」除去のためには工業生産システム的大幅な改変か除去が必要になるが、これは端的に言えば「現代社会がその原因である」というようなもので、それだけを唱えていても実質的な議論にはなりにくい。そこでベックは、より細かな原因究明作業を通じてのみ原因と責任の追求が具体性を帯びてくる、と主張する。後で検討するルーマンは、1991年に刊行された『リスクの社会学』の中で、「リスク」概念と「危険」概念を差異化して考察することを主張している<sup>2</sup>。そのことで、リスクな事象の性質が明確化するというのである。『リスク社会』の時点では、ベックは必ずしも「リスク」と「危険」を明確に識別してはいない。しかし、上に示された「原因のありかを正確に規定する」という姿勢は、ルーマンの考え方と決して無縁ではない。1997年に出版された『世界リスク社会』で示される以下の見解には、おそらくルーマンの説の影響があるだろう。

「世界リスク社会の理論は自然破壊に対する問いを『近代社会は自らつくり出した不安定性にどのように取り組んでいくのか』という問いであると言い換えます。そのポイントは、原則的に制御可能な決定に依拠し生み出されたリスクと、産業社会の制御要求を減少させるか、ないしは無くしてしまうような同様の危険を峻別することにあります。<sup>3</sup>」

ルーマンによる、「リスク」と「危険」の定義は以下のとおりである：

「将来に起こりうる損害がある決定の結果と見なされる場合にそれをリスクと呼び、その損害が外的なきっかけで起きる場合、つまり環境のせいであると見なされる場合、それを危険と呼ぶ<sup>4</sup>」

「決定 Entscheidung, decision<sup>5</sup>」の有無が「リスク」と「危険」の差異化の基準なのである。この区別をおくことにより、上述のように、その事象の性質が明確になり、識別以前よりもより効果的な対処法を見出すことができる、とルーマンは言う。

## 2-1 ギデンズの「リスク」「危険」概念

ギデンズ概念規定は、以下の通りである：

「危険はリスク状況の中に存在し、事実、リスクとは何かの定義づけと密接に関連している—たとえば小舟で大西洋に横断することのリスクは、大型遠洋定期船での旅よりもはるかに大きい

<sup>2</sup> Luhmann, Niklas, *Soziologie des Risikos*, Walter de Gruyter, Berlin, 2003(初版は1991), pp. 30-31.

<sup>3</sup> Beck(島村賢一訳)「世界リスク社会、世界公共性、グローバルなサブ政治」『世界リスク社会論 テロ、戦争、自然破壊』、平凡社、2003、p. 97。

<sup>4</sup> *Soziologie des Risikos*, P. 30-31.

<sup>5</sup> 注意すべきは、ルーマンの言う「決定」とは心理学的対象ではない。「意志決定」とか「決断」という意味ではないのである。決定とは複数の選択肢がある状況下で、ある事柄が生じたとき、それを1つの「選択」としてあるシステムに帰属させるようなコミュニケーションのことである。したがって、決定者とされる者が「決定を下した」と意識していない場合でも「決定を下した」とされることがある。(小松丈晃『リスク論のルーマン』勁草書房、2003、p. 211)

が、それは、そこにある危険の要素に差異があるからである。<sup>6)</sup>

この定義に従えば、「リスク」と「危険」の間には「リスク>危険」という大小関係が存在することになる。『近代の帰結』（日本語翻訳書の題名は『近代とはいかなる時代か——モダニティの帰結』）の別の箇所では、ギデنزは以下のように説明している：

「危険とリスクは密接に関係しているが、同じものではない。その違いは、個人が行為の特定の方向を意図したり、それに着手するとき、意識的に代案を吟味するか否かによるのではない。リスクが想定するのは、厳密にいえば危険である（必ずしも危険の認識ではない）。リスクを負って何かをする人間は、危険を自ら招くが、その際、危険は望まれた結果に対する脅威と理解される。『計算されたリスク』を取る人間は誰でも、行為の特定の方向がもたらす脅威を認識している。<sup>7)</sup>

「危険」は、明らかに「リスク」を伴う行為がもたらすものである。従って、次のように説明することが可能であろう：「リスクとは、未来において、危険に遭遇する可能性を、換言すれば、損害を被る可能性を含む状況である」、と。ギデنزの説では、「リスク」は、「リスクを負って何かをする」という表現でわかるように「能動性」に結びついており、「危険」は、「望まれた結果に対する脅威」であるがゆえに「受動的」な概念なのである<sup>8)</sup>。ちなみに、ルーマンは、『リスクの社会学』の中で、ギデنزがこの箇所で「決定」を問題にしていなことを批判している：「因果帰結を考量する者は誰でも、状況に応じて、損害が決定なしでももたらされるか否かの区別を行わなければならない。<sup>9)</sup>

## 2-2 ルーマンの「リスク」「危険」概念

上で、ルーマンの「リスク」と「危険」の識別には「決定」が関与していることを確認したが、この識別についてさらに詳述しよう。人がある「決定」を行うことで未来の損害の可能性が生じうるが、ルーマンの説では、その可能性が自らの「決定」によるものと見なされる場合が「リスク」であり、その可能性が他者（あるいは自分以外の何か）によって招来されたものである場合が「危険」である。つまりルーマンにおいては、損害の可能性が誰の（何の）決定に帰属するかが問題となる。「リスク」と「危険」の識別に関わるのが「観察」概念であるが、ルーマンはそこに「第一分類の観察 Beobachtung erster Ordnung, observation of first order」と「第二分類の観察 Beobachtung zweiter Ordnung, observation of second order」という概念を設定する。第一分類の観察では「何がリスクーなのか」が問題にされ、「リスク/安全」の二分法が使用されるのだが、「第二分類の観察」つまり「観察者は損害をどのように観察しているのか」を問う視点の下では「リスク/危険」の二分

<sup>6)</sup> Giddens, Anthony, *The Consequences of Modernity*, Stanford University Press, Stanford, 1990, P. 32.

<sup>7)</sup> 同上, pp. 34-35.

<sup>8)</sup> 『リスク論のルーマン』, p. 211.

<sup>9)</sup> *Soziologie des Risikos*, P. 31.

法が採用される。「リスク」と「危険」の識別は、この「第二分類の観察」によって始めて可能になるのである<sup>10</sup>。ただし、ここで注意すべきは、第二分類の観察が第一分類の観察よりも優れている、ということを経ルマンが言っているのではない、ということである。「リスク／危険」という識別を設けることで、日常的に使用される「リスク／安全」の区別では見えないものを観察しようというのがルーマンの意図である。

### 3 ベックとギデنز——【再帰性】

ベックとギデنزは、ともに「再帰性」概念を提起している。しかし、その概念内容については両者の間に差異が存在する。ベックが論じる「再帰性」は、「非知」性ならびに「不可避性」を帯びた「構造的再帰性」であるのに対して、ギデنزの考える「再帰性」は「反省的・内省的」という意味を持っている。つまり、ギデنزが考察対象とするのは、行為に密接に関連した「関係性としての再帰性」であるが、この再帰性は、自己と他者（対象）との相互関係の中で、自己を変容させつつ規定していくというメカニズムを生み出している。

#### ◎ ギデنز：自己省察を通じた生活形式の変容

「近代の社会生活の有する再帰性は、社会の実際の営みが、まさしくその営みに関して新たに得た情報によってつねに吟味、改善され、その結果、その営み自体の特性を本質的に変えていくという事実に見いだすことができる。…社会の生活形式はすべて、その生活形式にたいする行為者の認識によって部分的に構成されている。…いずれの文化においても、社会の実際の営みは、その営みのなかに絶えず供給される新たな発見によって、日々手直しされていく。しかし、慣習の修正が、物質的世界への技術的介入を含め、原則として人間生活のすべての側面に徹底して及んでいくようになるのは、近代という時代がはじめてである。モダニティを特徴づけているのはより新しいものにたいする欲望であるとよく言われるが、こうしたとらえ方は、おそらくまったく正確ではなく、モダニティに特徴的なのは、目新しいものをそれが目新しいというだけで取り込むことではなく、再帰性が——もちろん、省察それ自体にたいする省察も含め——見境もなく働くことである。」<sup>11</sup>



「社会の実際の営み」が、外部からその「営み自体（自分自身）」についての情報をえて、それを考察することで「営み自体（自分自身）」を変化させる、というメカニズムが語られている。いわゆる自己変容過程であり、その働きをギデنزが「再帰性」と呼ぶのだが、この社会的営為の自己変容は、当然、社会構造自体をも変容させることにもなり、そこに

<sup>10</sup> 同上、pp. 30-31, 34-35。

<sup>11</sup> Giddens(松尾精文・小幡正敏訳)『近代とはいかなる時代か—モダニティの帰結』而立書房、1993、pp. 55-56。

も「再帰性」を認めることができる。そして、この再帰性を含んだ過程においては、知識の獲得、すなわち「知ること」が重要な意味をもっている。

自己省察を通じた「慣習の修正」が徹底的であることが近代の特性なのだ、とギデンズは論じる。「省察」が「省察」自体を「省察」するという徹底性が、近代が内包する再帰性の特徴なのである。

#### 4 ベックとルーマン——【非知 Nicht-wissen】

ベックとルーマンに共通するのが、「非知」の重視である。しかし、それぞれの「非知」理解は大きく相違している。「再帰性」と密接に関連するベックの「非知」に対して、ルーマンの「非知」はリスク・コミュニケーションにおける重要な考察点となる。

##### ◎ ルーマン：近代的知（科学）の限界と非知

「ポストモダンという語の下で理解されるのが、統一的な世界記述の欠如、万人を拘束する理性の欠如、あるいは世界および社会に対する共通の唯一正しい態度の欠如であるならば、まさに



それは近代社会が自分自身に与えている構造的条件の帰結なのである。近代社会は最終的思想をもたず、したがってまた権威をもたない。社会の中で社会を、他者に対して拘束力をもって記述できるような場所を、現代社会はもたない。だから問題となるのは、理性への解放ではなく、理性からの解放である。そしてこの解放は追及されるべきものではない。それはすでに生じているのである。<sup>12)</sup>

ルーマンが「非知」を論じるのは、近代社会の機能分化によって社会秩序全体を統御する場がもはや失われた、と認識するからである。「統一的な世界記述の欠如」「万人を拘束する理性の欠如」「世界及び社会に対する共通の唯一正しい態度の欠如」、また「最終的思想」「権威」は、すべて現代社会が「中心価値」(＝「大きな物語」)をもっていないことを指摘する表現である。社会全体に関わる問題(エコロジー問題、エイズ問題)に対する統括的な解答を与える「理性」(＝最高の知)がもはや存在しないのである。

この状況において、「非知」であることについてのコミュニケーションが必要となり、このコミュニケーションの中で科学的知の限界やそれへの対処法が議論の対象となる。ルーマンはこのように、社会的課題の認識レベルを引き上げるコミュニケーションを喚起するものとしての「非知」を指摘している。産業社会発展の「副作用」が人々の「非知」のうちに社会内に生じると説くベックとは異なった視点からの考察を行っているのである。



<sup>12</sup> Luhmann, Niklas, Beobachtungen der Moderne, Westdeutscher Verlag, Opladen, 1992, p. 42.



「(社会学の根本的問いかけである：筑和注) 社会現象の背後には何があるのか、という問いは、非知 (Nichtwissen) はいかにして扱われるのか、と問うときに精緻化される。一方で警告のレトリックが、他方で必然性に対する抵抗が、共に知を踏まえているとしている。しかしその論争の、がむしゃらだがしばしば理解できないスタイルが明かすのは、この知が不確かな仮定に基づいているということである。それは比較的簡単に認識できる。しかし、それと同時に次のような仮説が浮上してくる。つまり、エコロジカルなコミュニケーションの強度は、非知によるものであるという仮説が、未来を知りえないということは、現在においてはコミュニケーションとして表現される。社会はいら立っている。しかし、そのいら立ちに反応するために用いることができるのは、社会自身の作動方法だけ、つまり、まさにコミュニケーションだけなのである。<sup>13)</sup>

「警告のレトリック」とは科学的知であり、工業社会においては絶対的な知の中心をなしていた。それに対して「必然性に対する抵抗」とは、科学的知に対して疑念を差しはさむ立場であり、経験的知・民衆知と呼ぶべきものである（ベックであれば、前者を「科学的合理性」と、後者を「社会的合理性」と呼ぶであろう）。両者が「共に知を踏まえている」とは、双方が互いに自己の立場の正当性を主張して譲らない状態のことをいう。科学的知が絶対ではないとしても、経験的知が普遍的妥当性をもつわけでもない。ここでは、そうした二項対立的な状況が語られている。

絶対的な知をもたない「非知」の状態にあって提案されるのが「コミュニケーション」である。この「コミュニケーション」とは、複数の（人間に限らない）存在が、相互作用を行うという意味であろう。上の例でいえば、科学的知と経験的知が同等の立場で議論を行うということである。その際、おそらくは、双方がともに「自分は究極の知をもっていない」という自覚を備えていることが前提になろう。ただし、ルーマンは人間と社会との相互関係や社会事象間の相互関係（これらは通常インタラクション[interaction]と呼ばれる）も「コミュニケーション」と呼んでいるようだ。

## 5 ギデンズとルーマン——【信頼】

### 5-1 ギデンズ：抽象システムへの「信頼」

ギデンズもルーマンも、リスクを回避／縮減させ、社会的安定の維持に寄与するものとしての「信頼」に注目している。ギデンズは言う：「《近代的制度の本質は、抽象的システムにたいする信頼メカニズムと》、とりわけ専門家システム (Expert Systems) にたいする信頼と《密接に関係している》、というのが私の立論の要点である<sup>14)</sup>。ここで言われている「抽象的

<sup>13)</sup> 同上、P. 154。

<sup>14)</sup> 『近代とはいかなる時代か』、p. 107。

システム」のもう一つは「象徴的通標 Symbolic Tokens」（たとえば貨幣）であるが、近代社会においてはこの抽象的システムに対する信頼が（もちろん人格的關係性への信頼も）要請されるのである：

「ある状況においては、抽象的システムに対する信頼が、何らかの形で抽象的システムに『責任を負う』個人たちや諸集団との出会いをまったく前提にしていない。しかし、大部分のケースでは、抽象的システムへの信頼は、そうした個人たちや諸集団との出会いがあり、私は、この個人たちや諸集団と一般の行為者との出会いを、抽象的システムへのアクセス・ポイントと名づきたい。抽象的システムのアクセス・ポイントは、顔の見えるコミットメントと顔の見えないコミットメントが交わる場である。<sup>15]</sup>

ここで語られるのは、抽象的システムと人格的關係性との関連である。つまり、抽象的システムに対する我々の信頼は、何の前提もなしに成立することもあるが、ギデンズによれば、その信頼は「システムに責任を負う人間や集団」との面識に基づくことが多い、のである。抽象的システムが具体的要素によって担われている、という現実の指摘である。この指摘に続いて、ギデンズは抽象的システムの働き自体について解説する：



「この反事実的で未来志向的な(counterfactual, future-oriented)近代の性格は、主に抽象的システムに帰属する——当然、既成の専門的知識の信頼性によって濾過された——信頼によって構築されている。…一般の行為者が専門家システムに寄せる依存は、個々ばらばらに生起する出来事の世界にたいして安心感を生成させるような——前近代の世界において通常そうであったような——類のものではない。それは、専門家知識が単に計算方法を提供するだけでなく、その専門家知識自体の絶えざる再帰的実行の結果として、出来事の世界を現実に創造する（あるいは、再生産していく）状況下での、利益計算やリスク計算である。<sup>16]</sup>

「抽象的システム」への「信頼」が、近代が内包する「反事実的で未来志向的特質」を示す、と指摘されている。「未来志向的」は理解可能であるにしても「反事実的」とはどういう意味であろうか。その答えは、すでに検討した「再帰性」概念から導き出せる。つまり近代における専門家システムは、——前近代であれば、人々に世界の意味を教示して安心を与えることであったが——変化を続ける現実世界に対する再帰的關係の中にあつて、現実への対処法を検討し、そのことで、可変的（＝「反事実的」）現実に対する一種の防波堤となり、「一



<sup>15</sup> The Consequences of Modernity, p. 83.

<sup>16</sup> 同上、p. 84.



般の行為者」に安心感を与えるのである。「反事実的」とは、人々が目の当たりにしている「事実（＝現実）」が、次の瞬間には必ず異なったものになってしまうという現実の可変性を、また、近代がもつ常に現実以上のものを求めてやまないという性質を言っている。こう考えると、「未来志向的」という語も「反事実的」と類似した語義をもつことは理解できよう。近代社会に生きる我々は、常に可變的現実に対応することを余儀なくされている。したがって、繰り返して言えば、専門家システムは現代人にとって不可欠なものである：

「このことのもたらす意味の1つは、モダニティの多くの側面がグローバル化した状況下では、誰も、近代的制度に伴って生まれた抽象的システムから完全に離脱できない点にある。…近代の世界では、専門家の知識を無視することはできない。<sup>17</sup>」



一般人と抽象的システムとの「アクセス・ポイント」が重要である、とギデンズが主張するのは以上のような理由からである：

「こうした理由から、専門家や、その代理人ないし代行者とのアクセス・ポイントでの出会いという形をとる接触は、近代の社会ではとりわけ重要となる。」<sup>18</sup>

## 5-2 ルーマン：複雑性の縮減としての「信頼」

ルーマンは、「社会的な複雑性の縮減」という信頼の機能を検討し、近代における「人格的な信頼」から「システム信頼」への重心の移動について考察する：

「信頼は、まず、日常的な世界への馴れ親しみを基盤として、さしあたり人格的な（従って制約された）信頼である。…しかし次第に〔社会システムの〕複雑化の必要が増大し、他者が他我として、つまり〔システムの〕複雑性とその縮減を共同で引き起こす者として視野に登場してくるようになると、信頼は拡大され、かの本源的な・問題の余地なき世界の馴れ親しみを押し退けねばならなくなる。しかし信頼は、かの馴れ親しみにとって代わるわけではない。信頼は新たな種類の・システムへの信頼へと変化するのである。」<sup>19</sup>

「信頼」の最も素朴な形が「慣れ親しみ」が生み出す安心感である。これはいわばルーティーン・ワークがもたらす安心であり、例えていえば、昨日も今日も明日も同じ人に会い、同じことが繰り返されるであろうという、経験が生み出す予測がその背景にある。こうし

<sup>17</sup> 同上。

<sup>18</sup> 同上。

<sup>19</sup> Luhmann(大庭健／正村俊之訳)『信頼 社会的な複雑性の縮減メカニズム』、勁草書房、1990、p. 37。

たことは、たとえば「単純な社会秩序<sup>20</sup>」（たとえば封建社会）に最も良く当てはまる。しかし「文化の進んだ社会秩序<sup>21</sup>」においては、人格的な信頼は保持されながらも、「システム信頼」が生じてくるのである。ルーマンは、「信頼」の機能分析を通じて、高度に複雑な社会の存立を可能にする「信頼」の社会的メカニズムを解明しようとする：

「貨幣、真理、そして権力は、いずれも、縮減された複雑性を伝達するのに役立つ一般化されたコミュニケーション・メディアである。これらのメディアは、「媒体」という概念で示されるように、各領域のコミュニケーションに対してそれぞれ異なった仕方で複雑性を縮減するための能力を提供している。複雑性の縮減は、それを待ち望んでいる人や、それを遂行ずみのものとして受け入れなければならない人の側において、信頼が成り立っていることを前提にしている。複



雑性の縮減様式とそこで前提されている信頼の種類の内から見ても、コミュニケーション・メディアは、社会的分化をより強化し、全体社会の複雑性をより増大させていく文明化の発展過程に巻き込まれつつ変容を遂げてきた。このような発展が、あらゆる人間の相互行為に内在する不確実性を明るみに出し、それを明確に規定するのである。それゆえ、相互に自律したコミュニケーション・メディアは、ただ単に『何とかうまくいこう』といった素朴な希望に依拠しているのではなく、他者の体験と行為の選択的活動を加工することが各メディアに特有な信頼の下で行われることを前提にしている。<sup>22</sup>」

システムは、世界の複雑性の縮減（Reduktion von Komplexität, reduction of complexity）を行うのだが、この社会システムには、環境の要求に応じて複雑度の高いものも存在する。例えば、経済システムそのものは複雑性を備えているが、「貨幣」というメディアは、交換のチャンス抽象化する（＝いつ、誰と、何に対して、どんな条件で、を未決定にする）ことで、個々人に選択の自由を保障する。そして、貨幣を使用する個々人は、経済システムの複雑性を体験する必要がない。このように、貨幣は経済システム自体の複雑性を縮減するが、それが可能になるのは「貨幣」に対する「信頼」があるからである。

最後に、ルーマンが行う「信頼」メカニズムの解説の巧みさを見てみよう：

「一般的には、信頼する者は、その者の主観的な世界の構想においてではあるが、やはり信頼が正当化されるか否かについての客観的な手掛かりを求める。先行する一切の情報がなかったとしたら、信頼はほとんど不可能である。信頼とは誇張された情報なのであって、信頼を寄せる者は、たしかに十分に詳しく・完全に・信憑性を伴ってではないにせよ、しかし一定の基本的な特徴に関しては事態に通じており、既に一定の情報を得ている、ということが、信頼の基本なので

<sup>20</sup> 同上、p. 87。

<sup>21</sup> 同上。

<sup>22</sup> 同上、pp. 103-104。

ある。<sup>23</sup>」

ここでは、「情報」との関連の下で「信頼」が論じられている。まず、情報がなければ、基本的に信頼もありえないことが指摘される。しかし、完璧な情報の質と量があつてはじめて信頼があるというのではない。おそらく、その状態にふさわしい概念は「確信」であろう。しかし「信頼」はそうではない。「信頼」は、一定量の情報をもっている状態における現象である。「信頼」する人間は一定量の情報に賭けるのである。比喩的に言えば、一定量の情報を足場に、対象へとジャンプするのである。「誇張された情報」とは、そうした内容を表現する名言である。

## 6 まとめ

### 6-1 「リスク」「危険」概念

「リスク」「危険」概念の定義内容は、ベック、ギデنز、ルーマンの3者の間に大きな相違がない、と見ることもできる。つまり、何らかの「決定」によって招来されるのが「リスク」であり、「決定」に関わりなく生じるのが「危険」だ、と3者の定義をまとめることができなくはない。

しかし、「観察」を重視するルーマンの「リスク」「危険」の二分法は、他の2者の定義とは、明確な差異性をもっている、という理解もある<sup>24</sup>。「第一分類の観察」に加えて、「第二分類の観察」を設定するルーマンの定義には、他の2者にはない独自性があるというのである。ルーマンは、この観察によって、未来の損害の可能性を何らかの「決定」の帰結と見なす場合(=「リスク」)と、未来の損害の可能性が環境(=「決定」ではない)によって起きたと見なす場合(=「危険」)があることが**わかる**、と説く。ルーマンの説の重点は、「リスク」と「危険」の差異化にではなく、「未来の損害の可能性を、人間は2種類の帰属先に分けて判断している」という現実を指摘するところにある。つまり、「リスク」を「危険」と(場合によっては意図的に)判断することも、また、ある人間の観察では「危険」と見なされる事柄が、他の人間の観察では「リスク」と見なされることもありうる、という**現実**である。未来の損害の可能性が社会的にどのように判断されるか、を正確に認識するためには、この2種類の観察が重要であることは確かであろう。

### 6-2 「再帰性」概念

ベックが重視する再帰性は、社会に利益をもたらす営為が、同時にかつ必然的に、社会に損害ももたらす、という「構造的再帰性」である。それに対して、ギデنزが重視する再帰性は、社会が社会自体に関する情報をえながら自己変容するという「関係性としての再帰性」である。

<sup>23</sup> 同上、p. 57。

<sup>24</sup> 『リスク論のルーマン』、pp. 32-33、pp. 193-195。

## 6-3 「非知」概念

ベックが述べる「非知」は、「構造的再帰性」に関連する「リスク」は、一般人の通常の知識では知りえないものだ、という内容をもつ。一方、ルーマンの「非知」は、「世界についての統括的な知」の不在をいう。その結果、不可避的に「知」をめぐるコミュニケーションを行うこととなる。

## 6-4 「信頼」概念

ギデنزとルーマンはともに、近代社会におけるリスクの回避／縮減のために設置された「信頼」システムを指摘する。ギデنزが指摘するのは、「抽象的システム」すなわち「象徴的通標（たとえば貨幣）」と「専門家システム」への「信頼」である。ルーマンは「社会的複雑性の縮減」への「信頼」を指摘する。

3者における「リスク」に関連する3概念の比較表

	再 帰 性	非 知	信 頼
ベック	非知、不可避性	再帰性、構造的	
ギデنز	内省、知、関係性		抽象システムへの信頼 メカニズム
ルーマン		統一的知の不在、 非知についてのコミュニケーション	社会的複雑性の縮減